

(様式第4号) 平成26年度(第4期)第2回上下水道審議会 会議概要

1	審議会名	上田市上下水道審議会		
2	日時	平成26年8月6日 午後2時から午後4時まで		
3	会場	浄水管理センター(染屋浄水場)水質管理棟2階会議室		
4	出席者	久保山会長、田中副会長、今井委員、臼井委員、北村委員、吉川委員、倉沢委員、近藤委員、斎藤委員、塩野崎委員、清水委員、長尾委員、堀内委員、本間委員、安井委員、山本委員、米津委員、若林委員		
5	市側出席者	峰村上下水道局長、櫻田経営管理課長、小山サービス課長、竹花上水道課長、松井下水道課長、柏木浄水管理センター所長、滝沢丸子上下水道課長、佐藤真田上下水道課長、 (以下、経営管理課)岩倉課長補佐兼庶務係長、白鳥課長補佐兼経理担当係長、立岩経理担当係長、庶務係井澤		
6	公開・非公開等の別	公開		
7	傍聴者	0人	記者	0人
8	会議概要作成年月日	26年8月13日		

協議事項等

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
 - ・昨年11月の第4期第1回目の会議で会長に就任した。今回は第2回目で、委員も若干名変更となっている。
 - ・上下水道は我々の生活に直結している身近な問題。このような暑い時期・雨の少ない時期でも節水(給水制限)という事態にならずに安心して水が使えるのには、陰ながら様々な努力があつてのこと。
 - ・そのような中にあつても、さらに間違つた方向に進んでいけないように、また安心・安全・かつ安く水を使っていられるためにはどのようなことが必要か、市民目線でのご審議をいただきたい。
- 3 人事通知書交付・新任委員自己紹介
委員変更に伴う新任委員に人事通知書交付及び自己紹介
- 4 出席職員自己紹介
- 5 上下水道局長あいさつ
 - ・上下水道審議会は、上下水道料金についての諮問機関という役割が本務である。しかし常設の審議会として、経営の透明性を高める観点から、料金以外の事業一般の進め方についても審議をいただいている。
 - ・上下水道事業は市民生活や地域経済にとって、一日足りとも欠くことのできない重要なライフラインである。しかし経営環境については人口減少、節水志向の高まりにより料金収入は減少する見込み。そのような厳しいなかにあつても必要な事業は着実に実施し、堅実な経営を維持していくことが最大の責務である。
 - ・委員におかれては、上下水道についてご理解いただきながら、サービスの受益者として市民の視点から率直な意見をお願いしたい。
- 6 議事

(1) 上下水道審議会について

説明 経営管理課岩倉補佐 資料1「上田市上下水道審議会条例」に基づき、審議会の任務・組織について

て説明

質疑 特になし

(2) 上下水道局重点目標について

説明 経営管理課長 資料2「重点目標一覧表」に基づいて説明

- ・平成25年度の重点目標に対する結果・評価と平成26年度の重点目標について説明したい
- ・平成25年度の重点目標は5点あり、「災害に備えた施設・組織づくり」「経営効率化の推進」「上水道事業と簡易水道事業の統合」「快適で持続可能な水環境の創造と資源の地域循環の推進」「長野県企業局との連携による塩田、川西地区の県営水道の統合推進」を掲げた。
- ・平成26年度の重点目標も5点あり、「経営効率化の推進」「上水道事業と簡易水道事業の統合」「上水道ライフラインの計画的な維持・更新」「下水道施設の計画的な維持・更新」「循環型社会の形成に向けた資源の有効活用の推進」を掲げた。
- ・重点目標については市長にも説明し、資料にあるとおり「民間委託化について前進するように鋭意取り組むこと」「施設の長寿命化については計画的に進めること」「小水力発電設備については、導入に向け計画的に進めること」との指示を受けている。

質疑 委員

「目標値が挙げられている『有収率』とはどのようなものか。」

経営管理課長

「浄水場でつくって配られた水のうち、各戸のメーターを通過して使われた水(=料金収入の対象となる水量)がどれくらいの割合かを示したものの、100%とならないのは途中で水漏れ等があるためである。」

委員

「理想はどれくらいか。」

経営管理課長

「100%が理想だが、なかなかそうはならない。県下19市を比べると高い市で90%前後、低い市では80%前後。市内の地域によってもばらつきがある。菅平地区等是有収率が低い。低い地区は委託調査を行い漏水箇所を特定し修繕を実施している。」

参考：上田市 有収率 市全体 83.33% (平成26年3月)

委員

「重点目標に掲げられた『循環型社会の形成に向けた資源の有効活用の推進』はおおいにすすめてもらいたい。他方で経営効率化のためには民間委託が必要であり、水道料金は据え置いて計画的な施設の維持更新をしていくという大きな目標もある。将来にむけて、収入が少なくなり支出は増えるという状況のなかで、循環型社会の形成に向けた取り組みにどの程度の力を割けるのか、局としてはどのように考えているか。」

経営管理課長

「民間委託は方法の一つ。委託すればすぐに効果がでるというものではない。ただ少なくとも料金徴収・窓口業務については、実績ある業者も存在し、他市や県の事例もあることから、委託を進めていく方向である。浄水場の維持管理業務については、水の安全性確保の観点や様々な経験が必要な部分も多く、また専門的な技術が必要な部署である。それらの点も含めてよく検討していきたい。」

委員

「安全でおいしい水の安定供給について、原発事故にともなう放射能の関係が問題となっているが、上田市の場合はどうか」

浄水管理センター所長

「月 1 回浄水場に取り入れる原水について検査している。いままで放射能の関係で検出されたことはない。」

委員

「地震のほか最近では台風や大雨などが多くなっているが、災害時の対応はどのように考えているか。たとえば断水があったときに、どのような対策がとられるのか。」

上水道課長

「災害発生時のバックアップ体制を整えるため、災害マニュアルを作成し、災害のレベルに応じた対策を取っていく。有事の際はそのマニュアルに則って行動していくつもりである。防災訓練なども定期的実施していく。また管路を敷設する際には耐震管を採用している。」

下水道課長

「下水道については、市内のマンホールポンプの台帳整理を行い、有事の際に十分な対応ができるように体制を整えている。また BCP（事業継続計画）についてマニュアルを作成して、対策を取っている。管路については、耐震化対策として陶管を管更生（管の内側に新たな管をつけて補強していく）によって補強している。」

（ 3 ） 平成 26 年度予算概要について

説明 経営管理課白鳥補佐 資料 3 「平成 26 年度予算概要」水道事業会計について説明

経営管理課立岩係長 同上 公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計について説明

質疑 委員

「収入支出を見る中で、起債の償還などの影響で収入に対して支出が多い。いままで蓄えた資金で補てんするという回答であったが、これからもずっとこのような形が続くのか。続けることができるか。」

経営管理課長

「水をつくるための費用として一番大きいのは減価償却費。これは会計上は費用として計上されるが、現金としては出ていかないお金で、内部に現金が溜まっていく。水道事業は 30 億、公共下水道事業は 39 億、農業集落排水事業は 9 億ある。三事業会計合わせると 80 億円ほどある。内部留保資金の使い道は、毎年新たに施設をつくる際の建設資金に充てる。しかしこれは儲けではなく、次に施設をつくるための費用をためておくものである。

水道事業は大正 12 年から長い歴史があり、単年度でも 2 ～ 3 億円は利益がある。公共下水道事業は昭和 42 年からスタートしたが、力を入れてやりだしたのは平成になってから。公共は 540 億円ほど借金があり毎年 25 億円ずつ返済している。使用料収入は収入全体の約半分で、残り半分は一般会計からの繰入金である。農業集落排水事業は地理的条件の悪いところで、施設規模や管路延長の割に接続戸数が少なく、独立した事業として成り立たない。それを市の施策として整備しているという方針のもと、県下で一番熱心に農集排に取り組んだ。」

委員

「重点目標との関連になるが、「経営効率化の推進」のなかに「公共下水道事業会計と農業集落排水事業会計の統合検討」とあり、「下水道施設の計画的な維持・更新」のなかに「農業集落排水の公共下水道への統合事業推進」とあり、目標数値として財産処分調査の実施とある。この辺はどういうことを目論んでいるのか。」

経営管理課長

「会計の統合と施設の統合は別ものである。今の上田市の料金体系は総括原価方式といって、その年に要した費用は全部足しこんで、それに見合う料金体系を設定するもの。公共下水道事業と農業集落排水事業は別の会計であるので、本来であれば、農業集落排水事業は小規模で戸数も少ないことから、公共下水道よりも高い料金をいただく必要がある。しかし農業集落排水事業は市（行政）の施策として（公共的な観点から）実施しているものであるため、公共下水道事業で算出した料金

体系と同じ体系を適用している。これを統合することで、現在では比較的収支バランスのとれている公共下水道事業に赤字の農業集落排水事業が加わることになり、収支バランスが悪化し、下水道使用料があがる可能性がある。しかし民間委託を進めたり、修繕計画を見直して施設を長寿命化させたりすることにより、できるだけ値上げにならないようにするために努力しているところである。また現段階では確定ではなく、検討段階である。」

下水道課長

「施設の統合については、まず公共下水道は国交省、農業集落排水は農水省という管轄の違いがあり、もともと相容れない制度である。公共・農集ともに施設を整備して以降年数が経過し更新の時期となっている。農業集落排水施設を更新するよりも、公共の処理場に接続したほうが経費が安いという計算があり、全国では統合を進める事業体がある。

上田市では一部で農集排施設同士の統合を実施した。

公共と農集の統合にあたっては、実際には地元の合意が必要であり、簡単には進まない事情がある。しかし方針としては統合を進めていきたい。」

委員

「公共下水道の処理施設維持管理は官（行政）が実施し、他方で農集排の処理場の維持管理は地元住民が実施していると認識していたが、実際はどうか。」

下水道課長

「集落排水事業を始めた初期は、日常管理（清掃、ゴミとり）を地元委託していた。現在は全て市で管理し、実際には委託業者が実施している。」

（４） 県営水道事業移管の検討結果について

説明 上水道課長 資料４「県営水道事業移管の検討結果について」に基づき経過説明

- ・県営事業は、昭和 36 年に関係 2 市 6 町 2 村の要望により開始され、現在は給水人口 19 万人である。
- ・H15 に、企業局事業民営化計画が策定され、検討が始まる。
- ・H21 に、は、県営水道事業移管検討会がはじまり、本来の事業主体である市町へ分割移管できないかを検討した。
- ・水源のない坂城町と千曲市の代替水源の確保を最優先課題として調査を実施した。
- ・ボーリング調査等を実施したところ、千曲市では有望な水源が見つかったが、坂城町では水は出たが水質に問題があり新たな浄水施設が必要であることが判明、また上田市から新たな配管による供給を行っても費用が高額になる見込みとなった。
- ・これらの結果を踏まえて、分割移管は現実的でないと判断。ただし今後は人口減少が続くなかで多額の維持管理費・施設・管路の更新費用が必要なことは、水道事業体共通の課題。これらの情報を共有して、今後の事業運営の在り方についてより良い方法を考えていく研究会が必要との意見で一致した。

質疑 なし

（５） 真田地区簡易水道統合について

説明 上水道課長 資料５「真田地区簡易水道統合について」に基づき経過説明

- ・安全・安心な水供給を最優先に取り組んできた。
- ・湧水水源については紫外線照射施設の設置を進めてきたが、真田地域については対策が講じられていない地区があり、大雨の際には濁ったり湧水期には水量が低下したりするなど脆弱な水源であり、長年にわたり大きな課題であった。
- ・これに対応するため、鳥居峠の手前、四阿高原近くにある土屋水源・滝の入水源を活用したい。これらの水源は年間通して水量も安定し、水質もよい。
- ・この水源を真田地域全体に供給する計画を進めており、このたび地元の合意が得られた。

・この水源を最大限に利用するため、まず、現在脆弱な湧水水源にたより各地に点在している真田地域の簡易水道を統合する。

質疑 委員

「滝の入水源と土屋水源は 5000 トンの湧水があるのか。」

上水道課長

「それぞれで 5400 トンの湧水がある。また年間を通してこの水量を確保できる見込みである。」

(6) その他

委員

「重点目標のなかで、料金の収納率は 99%、負担金・分担金の収納率は 96%という説明があったが、16 万人の上田市において、料金収納率が 1 %とすると 1600 人が支払っていない計算になるが、そういう考え方でよいか。」

サービス課長

「一般家庭だけではない。企業が使用した水量も含まれる。一般家庭に比べ企業は使用水量が多いので、滞納が発生すると収納率に大きく影響する。」

委員

「滞納している利用者にたいして、水道を止めることは可能か。」

サービス課長

「特に現年については、その年のうちにお支払いただくことが大きな方針であり、最短では 4 か月で給水停止を行っている。一般家庭が何戸滞納しているかについては、次回までに調査して報告したい。」

7 閉会

審議会終了後、染屋浄水場を見学